

発表日時

令和5年1月25日 7時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

## 記者発表資料

## 【第3報】大雪に伴う国道34号の全面通行止めについて(規制解除)

通行止めとなっていた国道34号岩松駅付近から小船越トンネル間について、除雪作業及び道路啓開作業(放置車両の移動)が完了し、通行の安全が確認されたため、7時00分より全面通行止めを解除し、あわせて災害対策基本法に基づく道路区間の指定を解除します。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認し、車両走行には十分気をつけてください。

- 解除区間 : 国道34号 岩松駅付近から小船越トンネル間
- その他 : 長崎自動車道(鳥栖JCT~長崎IC間)について、NEXCO西日本において通行止めを実施中



## &lt;問い合わせ先&gt;

九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部  
道路副所長 工藤(くどう) 総括保全対策官 高田(たかた)  
調査第二課長 小柳(こやなぎ)  
電話: 095-839-9211 (内線: 530)